

【2019年2月6日発行】

■ 厚労省人事労務マガジン／第101-1号 ■

▽▼厚労省人事労務マガジン編集部からのお知らせ▲△

今回の厚労省人事労務マガジンは記事が多いため、2回に分けてお送りします。

目次

【トピックス】

1. 「パートタイム労働者等雇用管理改善セミナー」の参加者募集中！（参加無料）
～福岡、富山、大阪で開催～
2. 「企業におけるイクメン・イクボス養成セミナー」の参加者募集中！（参加無料）
～福岡、岐阜で開催～
3. 平成31年度「高年齢者雇用開発コンテスト」を実施
～高年齢者が働きやすい職場づくりの事例を募集しています～
4. 「在宅就業障害者支援制度」を紹介するセミナーの参加者募集中！（参加無料）
～障害者の働く機会を創出するためのセミナーを5都市で開催～
5. 「若者の採用・定着セミナー ～地元志向学生を戦略的に取り込むために～」の
参加者募集中！（参加無料）～東京で開催～
6. 「iDeCo+（イデコプラス）」のチラシと導入ガイド、従業員が「iDeCo」に加入
する際の事業主の事務手続きをまとめたチラシを、ぜひご活用ください！
7. 「継続投資教育」が努力義務化されています
～事業主の皆さま「企業型確定拠出年金」加入者への投資教育をしましょう～
8. 「労使関係セミナー」の参加者募集中！（参加無料）
～2月25日に札幌市で開催～

【トピックス1】「パートタイム労働者等雇用管理改善セミナー」の参加者募集中！（参加無料）～福岡、富山、大阪で開催～

厚生労働省では、パートタイム労働者などを雇用する企業の経営者、人事労務担当者などを対象に、「パートタイム労働者等雇用管理改善セミナー」を、福岡、富山、大阪で開催します。【事前申込制・参加無料】

近年、パートタイム労働者などの非正規雇用労働者が増加し、企業の将来を担う人材不足が深刻化しており、基幹的な働き方をするパートタイム労働者などが増えています。そんな中、働き方改革関連法が成立し、非正規雇用労働者と正規雇用労働者との待遇の差を解消するための取組が、事業主に求められています。

このセミナーでは、働き方改革関連法により改正されたパートタイム・有期雇用労働法の考え方を踏まえ、「パートタイム労働者活躍推進企業表彰」受賞企業などの先進的な企業の事例発表を交えて、非正規雇用労働者が活躍できる職場づくりのヒントをお伝えします。併せて、厚生労働省より改正パートタイム・有期雇用労働法と改正労働基準法などの概要を説明します。

能力・意欲のある人材の確保と定着のヒントが得られる、このセミナーへのご参加をお待ちしています。

【開催日程】

■福岡

- ・日時：2月12日（火）14：00～16：45
- ・会場：博多市民センター ホール（福岡市博多区山王1-13-10）

■富山

- ・日時：2月14日（木）14：00～16：45
- ・会場：富山県民会館（富山市新総曲輪4-18）

■大阪

- ・日時：2月25日（月）14：00～16：45
- ・場所：TOG大阪駅前第3ビル（大阪市北区梅田1-1-3-1700）

【お申込みなどの詳細はこちら】

パート労働ポータルサイト セミナー情報

<https://part-tanjikan.mhlw.go.jp/seminar/>

【トピックス2】「企業におけるイクメン・イクボス養成セミナー」の参加者募集中！（参加無料）～福岡、岐阜で開催～

厚生労働省では、男性の育児休業や育児目的休暇の取得促進のため、人事労務管理や働き方の見直しポイントを解説するセミナーの参加者を募集しています。【事

前申込制・参加無料】

このセミナーでは、人事労務担当者が社内研修に使用できる資料を使い、育休取得のポイントや企業の取組事例を解説します。また、中小企業に勤める男性を主人公としたドラマを視聴し、育休取得のポイントをご理解いただきます。

2月は、福岡と岐阜で開催しますので、皆さまのご参加をお待ちしています。

【開催日程】

■福岡

- ・日時：2月7日（木）14：00～16：00
- ・会場：A・R・Kビル2階大ホール
- ・定員：100人

■岐阜 ※岐阜県と共催

- ・日時：2月18日（月）13：00～15：30
- ・会場：岐阜都ホテル ボールルーム
- ・定員：200人
- ・内容：前半「岐阜県ワーク・ライフ・バランス推進エクセレント企業認定式」
渥美由喜 氏（内閣府地域働き方改革支援チーム委員）による講評
後半「男性の育児休業取得促進セミナー」

【申込方法などの詳細はこちら】

イクメンプロジェクト

<https://ikumen-project.mhlw.go.jp/event/#seminar>

【トピックス3】平成31年度「高年齢者雇用開発コンテスト」を実施

～高年齢者が働きやすい職場づくりの事例を募集しています～

厚生労働省は、独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構との共催で、平成31年度「高年齢者雇用開発コンテスト」を実施します。

このコンテストは、高年齢者雇用の重要性についての理解の促進と高年齢者がいきいき働くことができる職場づくりの実践やアイデアの普及を目的に、毎年実施しています。

現在、企業などが行った雇用管理や職場環境改善の創意工夫の事例を募集中です。

優秀な事例については、10月の「高齢者雇用支援月間」の中で表彰をする予定です。皆さまのご応募をお待ちしています。

【募集テーマ（創意工夫の例）】

（1）制度面の改善

定年制の廃止・定年年齢の延長・継続雇用制度、賃金・評価制度の改善、短時間勤務等柔軟な雇用形態、役割の明示

（2）高齢者の戦力化

高齢者の力を活用した生産性の向上、ミスの防止やムダな動きの削減などの取組、安全衛生管理（5S活動、安全衛生委員会、事故防止対策）

（3）意識・風土面の改善

職場風土の改善、職場コミュニケーションの推進、従業員の意識啓発の取組

（4）能力開発（研修、資格取得、OJTなど）

高齢者を対象とした教育訓練やキャリア形成支援の実施、高齢者による技能継承（技術指導者の選任、マイスター制度、マニュアル化、高齢者と若年者のペア就労）

（5）健康対策

高齢者を対象とした健康管理・メンタルヘルス（健康管理体制、健康管理上の工夫・配慮）、福利厚生（休憩室の設置、レクリエーション活動、生活設計相談体制）

【応募資格】

原則として企業からの応募で、希望者全員が65歳まで働ける制度を導入していることなどが要件となります。（詳細は、下記ホームページをご確認ください）

【応募締切】

4月15日（月）※当日消印有効

【応募方法など詳細はこちら】

独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構

http://www.jeed.or.jp/elderly/activity/2019_koyo_boshu.html

【トピックス4】「在宅就業障害者支援制度」を紹介するセミナーの参加者募集中！（参加無料）～障害者の働く機会を創出するためのセミナーを5都市で開催～

厚生労働省は、「在宅就業障害者支援推進事業」（平成30年度厚生労働省委託事業）に関し、「在宅就業障害者支援制度」の概要や在宅就業支援団体へ発注するメリット、実際の受注業務などの話が聞けるセミナーを、東京、大阪、名古屋、横浜、神戸で開催します。【事前申込制・参加無料】

セミナー対象者は、企業、地方自治体、在宅就業支援団体、就労継続支援B型事業所、特別支援学校などに所属する方です。定員は、各会場とも30人ですので、ご興味のある方はお早めにお申し込みください。

【セミナープログラム】※予定

- ・在宅就業支援制度の概要
- ・在宅就業障害者への発注メリットや留意点、受発注事例
- ・在宅就業支援団体からのPR（業務受注能力など）
- ・受発注のフロー、実際の納品物の例
- ・座談会形式での質疑応答

【開催日程】

■東京

- ・日時：2月7日（木）10：00～12：00
- ・会場：東京国際フォーラム

- ・日時：3月12日（火）14：00～16：00
- ・会場：AP東京八重洲通り

■大阪

- ・日時：2月14日（木）14：00～16：00
- ・会場：NSEリアルエステート梅田

■名古屋

- ・日時：2月19日（火）10：00～12：00
- ・会場：ホテルリソル名古屋

■横浜

- ・日時：2月26日（火）10：00～12：00
- ・会場：MYS横浜駅西口

■神戸

- ・日時：3月7日（木）14：00～16：00
- ・会場：SCC三宮コンベンションセンター

【申し込みはこちら】

株式会社D&I（委託先）

<https://di-corp.jp/mhlw/>

【トピックス5】「若者の採用・定着セミナー ～地元志向学生を戦略的に取り込むために～」の参加者募集中！（参加無料） ～東京で開催～

厚生労働省では、「若者の採用・定着セミナー～地元志向学生を戦略的に取り込むために～」を、2月21日（木）の14：30から東京で開催します。【事前申込制・参加無料】

少子高齢化による生産年齢人口の減少で、企業の深刻な人手不足が叫ばれる中、若者の採用・定着のために企業が魅力的な人事制度を用意することは、一つの解決策となり得ます。

このセミナーでは、地元で長く働くことを希望する社員に向けた「地域限定正社員制度」に焦点を当てて、この制度のメリットや活用方法をご紹介します。

【開催概要】

- ・日時：2月21日（木）14：30～17：00（14：00開場）
- ・会場：TKP市ヶ谷カンファレンスセンター バンケットホール8A
（東京都新宿区市谷八幡町8番地 TKP市ヶ谷ビル）
- ・プログラム：

基調講演 テーマ：「地域限定正社員制度導入の際のポイント～働き方の選択肢を増やし若者の採用・定着を促す～」

登壇者 西村純氏（労働政策研究・研修機構 働き方と雇用環境部門 副主任研究員）

事例紹介 株式会社フレスタホールディングス
三井住友信託銀行株式会社

パネルディスカッション

テーマ：「地域での若手人材の採用・定着に向けた取組～地域限定正社員制度の円滑な導入・運用に向けて～」

ファシリテーター：西村純 氏

パネリスト：事例発表企業登壇者様

名刺交換会

- ・ 入場料：無料
- ・ 対象：企業経営者、人事労務担当者、人事コンサルタント、地域限定正社員制度の導入や人事管理に関心のある方 など
- ・ 定員：150人（参加希望者多数の場合は先着順）

【申込方法など詳細はこちら】

みずほ情報総研（株）イベントページ

<https://www.mizuho-ir.co.jp/seminar/info/2019/wakamonokoyou0221.html>

【お問い合わせ先】

みずほ情報総研株式会社 社会政策コンサルティング部（委託先）

担当 渡辺（新）・川上・古川

TEL 03（5281）5276 ※受付時間 9：00～17：30（月～金）

E-mail wakamonokoyou@mizuho-ir.co.jp

【トピックス6】「iDeCo+（イデコプラス）」のチラシと導入ガイド、従業員が「iDeCo」に加入する際の事業主の事務手続きをまとめたチラシを、ぜひご活用ください！

厚生労働省では、「iDeCo+」（中小事業主掛金納付制度）のチラシと、事業主が「iDeCo+」を導入する際に役立つ「導入ガイド」などをホームページに掲載しました。

昨年5月に施行された「iDeCo+」は、企業年金を実施していない中小企業（従業員100人以下）の事業主が、「iDeCo」（個人型確定拠出年金）に加入している従業員の掛金に追加して、掛金を拠出できる制度です。

この制度を導入することで、企業年金を実施していない中小企業が、従業員の老

後の所得確保に向けた支援を行うことができます。

従業員が「iDeCo」に加入する場合、事業主の方には、加入時の事業主証明などの事務にご協力いただいています。このたび作成したチラシには、その事務の手続きや、よくある質問をまとめていますので、ぜひご活用ください。

【「iDeCo+」「iDeCo」に関するチラシなどのダウンロードはこちら】

<https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000194194.html#004>

【トピックス7】「継続投資教育」が努力義務化されています

～事業主の皆さま「企業型確定拠出年金」加入者への投資教育をしましょう～

確定拠出年金法の改正により、昨年5月から「企業型確定拠出年金」の加入者に対する加入後の投資教育（以下「継続投資教育」）が、事業主の「努力義務」となりました。

「確定拠出年金」は、加入者が投資信託や預貯金などの金融商品を選択した上で運用し、その運用結果に基づく年金資産を老後に受け取る制度です。そのため、加入者が適切な資産運用を行うための知識や情報を持っていることが重要です。

昨年5月に、「継続投資教育」が努力義務化されたことで、企業型確定拠出年金を実施している事業主は、制度への加入時はもちろん加入後も、加入者が資産運用について十分理解できるよう、必要かつ適切な投資教育を行う必要があります。その加入者に対する投資教育の実施が難しい場合は、「継続投資教育」を「企業年金連合会」に委託することが可能となっています。委託については、中小企業の事業主などが対象となりますので、詳しくは、下記のホームページをご覧ください。

【「継続投資教育」の委託に関する詳細はこちら】

企業年金連合会ホームページ

<https://www.pfa.or.jp/kanyu/keizoku/index.html>

【トピックス8】「労使関係セミナー」の参加者募集中！（参加無料）

～ 2月25日に札幌市で開催～

中央労働委員会と北海道労働委員会は、企業の人事労務担当者や労働組合の役職員などを対象とした「労使関係セミナー」を開催します。現在、2月25日(月)、札幌市で開催するセミナーの受講者を募集中です。【事前申込制・参加無料】

このセミナーは、労働紛争に関する制度と、紛争の解決をサポートする機関である「労働委員会」について、労使関係者の認識を深めることを目的としています。

当日は、第1部に基調講演（テーマ：「職場のハラスメント対策～パワハラを中心に～」）を、そして、第2部に事例紹介（テーマ：「道内におけるハラスメント等に関する労使紛争事例」）を行います。

定員は約500人ですが、先着順のため、ご興味のある方はお早めにお申し込みください。

【開催日程】

2月25日(月) 北海道地区(札幌市) かでる2・7

【申込方法など詳細はこちら】

参加ご希望の方は、中央労働委員会のホームページに掲載の「受講申込書・受講票」に、必要事項を記入の上FAXでお申し込み下さい。

<https://www.mhlw.go.jp/churoi/roushi/dl/h301226-1.pdf>

【お問い合わせ】

北海道地区(札幌)：中央労働委員会事務局 調整第一課 田村

電話 03(5403)2124

FAX 03(5403)2262

-
- ★配信停止の手続き https://mhlw.lisaplusk.jp/stop_form.php
 - ★バックナンバー <https://merumaga.mhlw.go.jp/backnumber/index.html>
 - ★登録に関するお問い合わせ <https://mhlw.lisaplusk.jp/contact.php>
 - ★メルマガの内容に関するお問い合わせ(厚労省ホームページ「国民の皆様の声」へリンク) <https://www.mhlw.go.jp/form/pub/mhlw01/getmail>
 - ★編集：厚生労働省

- 当メールマガジンは外部の電子メール配信サービスを利用して行っています。
- 登録していないにも関わらず本メールが配信された場合は、他の人が間違えて

登録した可能性がありますので、配信停止の手続きをお願いします。

- 当メールマガジンの送信元アドレスは送信専用となっています。
- 携帯メールなどには対応していません。
- 可能であれば等幅フォントにてご覧ください。
- 当メールマガジンの内容の全部または一部については、私的使用または引用など著作権法上認められた行為として、出所を明示することにより、引用、転載、複製を行うことができます。

=====